四半期報告書

(第61期第1四半期)

自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日

東都水産株式会社

東京都中央区築地5丁目2番1号

(E02541)

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

EDINETによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイル及びXBRLファイルとして作成することとされております。

本書はそのファイルを原版として印刷されたものであります。

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 仕入及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 株価の推移	7
3 役員の状況	7
第 5 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 東都水産株式会社

【英訳名】 TOHTO SUISAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関本 吉成 【本店の所在の場所】 東京都中央区築地5丁目2番1号

【電話番号】 03(3541)5468

 【事務連絡者氏名】
 取締役経理部長 青山 憲夫

 【最寄りの連絡場所】
 東京都中央区築地5丁目2番1号

【電話番号】 03(3541)5468

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 青山 憲夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	38, 845	163, 014
経常利益(百万円)	132	1, 051
四半期(当期)純利益(百万円)	72	746
純資産額(百万円)	10, 782	11, 287
総資産額(百万円)	31, 278	31, 674
1株当たり純資産額(円)	268.00	280. 51
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1.80	18. 54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額(円)	_	1
自己資本比率(%)	34. 5	35. 6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	936	△603
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	162	808
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,022	△1, 248
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高(百万円)	4, 857	5, 090
従業員数(人)	456	457

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人) 456 (179)

- (注) 従業員数は就業人員であり、業務見習3人を含んでおります。また臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数 (人)	213 (50)

(注) 従業員数は就業人員であり、業務見習3人を含んでおります。また臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

- 1【仕入及び販売の状況】
 - (1) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		
	数量 (屯)	金額(百万円)	
受託品	14, 585	12, 372	
買付品	27, 142	22, 433	
水産物卸売計	41, 727	34, 806	

- (注) 1. 本表卸売部門取扱品中受託品については売上高より卸売手数料を控除した金額を、また買付品については仕 入金額をそれぞれ表示しました。
 - 2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)数量(屯)金額(百万円)			
受託品	14, 585	13, 072		
買付品	26, 887	23, 957		
水産物卸売計	41, 472	37, 029		
冷蔵倉庫及びその関連事業	_	1, 633		
不動産賃貸	_	182		
合計	41, 472	38, 845		

⁽注) 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、米低所得者向け住宅融資「サブプライムローン」の焦げ付きによる米国景気後退が我が国にも悪影響を及ぼし、さらに原油価格や諸原材料の高騰がより浸透し、一般消費者の消費への慎重さとなり、国内景気の減速へと向かう傾向が見られました。

水産物卸売市場業界におきましては、水産物の産地偽装問題が社会的関心事になり、改めて食料品に対する安全・安心が問われました。そのような環境下で市場外流通との競合激化もあり取扱数量の減少が続きましたが、魚価の緩やかな上昇もあり、売上高は、ほぼ前年同期水準という状況下で推移しました。

当第1四半期連結会計期間の売上高は38,845百万円となり、前第1四半期連結会計期間と比べ0.6%増加となりました。また、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用による売上総利益の減少もあり、営業利益は前第1四半期連結会計期間と比べ48.5%減少の63百万円、経常利益は前第1四半期連結会計期間と比べ19.2%減少の132百万円となりました。前第1四半期連結会計期間は特別利益として貸倒引当金戻入益169百万円を計上しましたが、当第1四半期連結会計期間の貸倒引当金戻入益21百万円にとどまり、四半期純利益は72百万円(前年第1四半期比78.6%減少)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①水産物卸売事業

事業の種類別セグメントでみますと水産物卸売事業につきましては、取扱数量の減少はありましたが、単価の上昇により売上高は37,029百万円、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用による影響により売上総利益は減少し、営業損失は58百万円となりました。

②冷蔵倉庫及びその関連事業

冷蔵倉庫及びその関連事業につきましては、平成19年11月に設立しました東水フーズ㈱の売上もあり、売上高で1,633百万円、営業利益では57百万円となりました。

③不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、売上高で182百万円、営業利益で79百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は(以下「資金」という。)は、仕入債務が増加したものの、借入金が減少したこと等により前連結会計年度末に比べ232百万円減少し、4,857百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果増加した資金は936百万となりました。これは主に仕入債務が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果増加した資金は162百万となりました。これは主に前連結会計年度に投資有価証券を売却したことに伴い計上した未収入金の収入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果減少した資金は1,022百万となりました。これは主に借入金が減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

- (2) 設備の新設、除却等の計画
 - ① 前連結会計年度末に,不動産賃貸業において計画しておりました当社船橋工場の冷蔵倉庫及び加工場・事務室の改修については、完成予定年月が、平成20年6月から平成20年9月に延期しております。
 - この改修は老朽化に伴う設備の更新を図ったものでありますので、生産能力に影響はありません。
 - ② 前連結会計年度末に計画しておりました豊海東都水産冷蔵㈱(国内子会社)第二工場の冷蔵倉庫改修計画については、重要な変更はありません。
 - ③ 当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	128, 000, 000
計	128, 000, 000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40, 260, 000	40, 260, 000	東京証券取引所 (市場第一部)	_
計	40, 260, 000	40, 260, 000	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年4月1日~ 平成20年6月30日	_	40, 260	_	2, 376	_	953

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、ゴールドマン・サックス証券㈱及びその共同保有者2名から平成20年5月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Goldman Sachs Asset Management, L. P.	32 Old Slip, New York, New York, 10005 USA	53	0. 13
ゴールドマン・サックス・アセッ ト・マネジメント㈱	東京都港区六本木 6 -10-1 六本木ヒルズ森タワー	2, 413	5. 99

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		_	_	_
議決権制限株式 (自己株式等)		_	_	_
議決権制限株式(その他)		_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式	21, 000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式	39, 891, 000	39, 891	_
単元未満株式	普通株式	348, 000	_	_
発行済株式総数		40, 260, 000	_	_
総株主の議決権		_	39, 891	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株 (議決権の数3個)含まれております。

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東都水産㈱	東京都中央区築地5丁目 2番1号	21,000	_	21,000	0.05
計	_	21,000	_	21,000	0.05

⁽注) 当第1四半期末の自己株式数は25,412株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	203	207	251
最低(円)	163	172	180

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から 名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4, 933	5, 164
受取手形及び売掛金	9, 718	9,870
商品	6, 944	7, 044
製品	349	452
原材料	442	104
仕掛品	2	22
その他	542	578
貸倒引当金	△1, 493	△1, 444
流動資産合計	21, 441	21, 791
固定資産		
有形固定資産		
土地	3, 469	3, 507
その他(純額)	*1 3, 152	*1 3, 236
有形固定資産合計	6, 622	6, 744
無形固定資産		
のれん	19	21
その他	263	218
無形固定資産合計	283	240
投資その他の資産		
破産更生債権等	4, 615	4, 662
その他	2, 557	2, 502
貸倒引当金	△4, 240	△4, 264
投資その他の資産合計	2, 932	2, 899
固定資産合計	9, 837	9, 883
資産合計	31, 278	31, 674
負債の部		·
流動負債		
支払手形及び買掛金	4, 674	3, 854
短期借入金	*2 9, 357	^{*2} 10, 263
未払法人税等	72	35
賞与引当金	163	94
その他	1, 271	1, 230
流動負債合計	15, 539	15, 477
固定負債		
長期借入金	^{*2} 1,802	^{*2} 1, 806
退職給付引当金	1, 444	1, 443
その他	1,709	1,659
固定負債合計	4, 956	4, 909
負債合計	20, 495	20, 387

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 376	2, 376
資本剰余金	1,017	1, 017
利益剰余金	6, 565	6, 693
自己株式	$\triangle 6$	△5
株主資本合計	9, 951	10, 081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	403	320
繰延ヘッジ損益	7	0
土地再評価差額金	274	274
為替換算調整勘定	145	610
評価・換算差額等合計	831	1, 206
純資産合計	10, 782	11, 287
負債純資産合計	31, 278	31, 674

(2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	至 平成20年6月30日)
売上高	38, 845
売上原価	36, 738
売上総利益	2, 107
販売費及び一般管理費	* 2,044
営業利益	63
営業外収益	
受取利息	23
受取配当金	25
為替差益	56
その他	20
営業外収益合計	126
営業外費用	
支払利息	37
持分法による投資損失	9
その他	10
営業外費用合計	56
経常利益	132
特別利益	
貸倒引当金戻入額	21
特別利益合計	21
税金等調整前四半期純利益	153
法人税、住民税及び事業税	86
法人税等調整額	△5
法人税等合計	81
四半期純利益	72

(単位:百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	153
減価償却費	91
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	23
賞与引当金の増減額(△は減少)	69
受取利息及び受取配当金	$\triangle 49$
支払利息	37
売上債権の増減額(△は増加)	40
たな卸資産の増減額(△は増加)	△152
仕入債務の増減額(△は減少)	824
未払消費税等の増減額(△は減少)	△90
その他	37
小計	986
利息及び配当金の受取額	64
利息の支払額	△37
法人税等の支払額	△76
営業活動によるキャッシュ・フロー	936
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△68
有形固定資産の売却による収入	15
投資有価証券の取得による支出	△10
投資有価証券の売却による収入	174
貸付金の回収による収入	52
その他	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△835
長期借入れによる収入	200
長期借入金の返済による支出	△273
配当金の支払額	△111
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	△309
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△232
現金及び現金同等物の期首残高	5, 090
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 4,857

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ57百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用当第1四半期連結会計期間より、適用当務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対処理に関する当面の取扱い」(実務対処理に関する当面の取扱い」(実務対処理に関するので表述の会報に関する当面の取扱い)(実務対処理に関するので表述の言語、対策を対していております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響額は軽微であります。	四十朔座相関伪相なFF成のための基本となる里安な事項寺の友文				
更たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ57百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益及びセグメント情報に与		(自 平成20年4月1日			
		更たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産にこれでは、従来、個別法による原価法によ計期間より「棚田で開する会計を選集事ので保有するたな即連結会計事準」(企業会計基準」(企業会計を選集事のでは、の方法とにのでは、の方法とにのでは、では、の方法をでは、では、の方法とには、は、の方法には、は、の方法には、は、の方法には、は、の方法には、は、の方法には、は、の方法には、は、の方法には、は、の方法には、は、の方法には、は、の方法には、のう法には、のう法には、の方法には、のう法には、のう法には、のう法には、のう法には、のう法には、のう法には、のう法には、のう法には、のう法には、のう法には、のう法には、のうは、のう法には、のうは、のうは、のうは、のうは、のうは、のうは、のうは、のうは、のうは、のう			

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)			
棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末における棚卸高 の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計 年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方 法により算定しております。			

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当 第1四半期連結会計期間より、建物及び構築物の一部につ いて耐用年数を30年から18年に、機械装置の耐用年数を主 として13年から12年に変更しております。

これによる損益及びセグメント情報に与える影響額は軽 微であります。

(退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の 費用処理年数変更)

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしておりましたが、従業員の平均残存勤務期間を見直した結果、当第1四半期連結会計期間より過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を従来の13年から11年に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四 半期純利益は、それぞれ3百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載 しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,216百万円 であります。

※2 財務制限条項

短期借入金のうち1,660百万円及び長期借入金のうち1,332百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することとなっております。

- (1) 各第2四半期連結会計期間末及び各連結会計年度 末の連結貸借対照表における純資産の部の金額か ら、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益 を控除した金額を前連結会計年度末比70%以上に維 持すること。
- (2) 各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,305百万円で あります。

※2 財務制限条項

短期借入金のうち1,660百万円及び長期借入金のうち1,435百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することとなっております。

- (1) 各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資 産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び 繰延ヘッジ損益を控除した金額を前連結会計年度末 比70%以上に維持すること。
- (2) 各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。

従業員給与手当594百万円退職給付費用49賞与引当金繰入額61貸倒引当金繰入額54販売諸掛484

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年6月30日現在)

(百万円)

現金及び預金勘定

4, 933

預入期間が3か月を超える定期預金

 $\triangle 75$

現金及び現金同等物

4,857

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

 発行済株式の種類及び総数 普通株式 40,260千株

自己株式の種類及び株式数
 普通株式
 25千株

3. 配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	201	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	水産物卸売 (百万円)	冷蔵倉庫及 びその関連 事業 (百万円)	不動産賃貸(百万円)	計(百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	37, 029	1,633	182	38, 845	_	38, 845
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	414	856	48	1, 319	(1, 319)	_
計	37, 443	2, 490	231	40, 165	(1, 319)	38, 845
営業利益又は営業損失(△)	△58	57	79	79	(16)	63

- (注) (1) 当社の事業区分の方法 内部管理上採用している業種別の区分によるセグメンテーションを行っております。
 - (2) 各区分に属する主要な事業の内容

セグメント名	主要事業内容
水産物卸売	水産物及びその製品の売買並びに販売の受託
冷蔵倉庫及びその関連事業	冷蔵倉庫、製氷並びに水産物の製造加工他
不動産賃貸	不動産の賃貸及び卸売市場の開設

- (3) 当第1四半期連結累計期間における営業費用は全て各セグメントに配賦しております。
- (4) 会計処理方法の変更等

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が「水産物卸売事業」で57百万円増加しております。この変更による「冷蔵倉庫及びその関連事業」及び「不動産賃貸事業」に与える影響はありません。

(退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数変更)

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を従来の13年から11年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が「水産物卸売事業」で3百万円増加し、営業利益が「冷蔵倉庫及びその関連事業」で0百万円減少しております。この変更による「不動産賃貸事業」に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) 海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	268.00円	1株当たり純資産額	280.51円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1株当たり四半期純利益金額

1.80円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	72
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	72
期中平均株式数 (千株)	40, 236

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

東都水産株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 正治 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 麻生 和孝 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 康雄 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。